

会 議 録

- 1 附属機関の会議の名称 水戸市国民健康保険運営協議会
- 2 開催日時 平成22年12月22日（水） 午後3時00分から午後5時00分まで
- 3 開催場所 第2委員会室
- 4 出席した者の氏名
 - (1) 委員 齋藤實，大畠旭，笹島正明，皆川憲弘，上甲宏，榊正幸，奥田猛，
田口文明，江尻加那，成田喬，澤則子，仁井田修，海老沼正男
 - (2) 執行機関 加藤浩一，清水孝子，菊池晃，出澤秀行，田中誠一，亀井俊道，橋本真道，
矢口功，谷津茂男，亀山博子，佐藤修司
- 5 議題及び公開・非公開の別
 - 報告事項
 - 報告第1号 水戸市国民健康保険の状況について（公開）
 - 報告第2号 国民健康保険制度改正について（公開）
 - 諮問事項
 - 諮問第1号 平成23年度国民健康保険税の税率等改正について（公開）
- 6 非公開の理由
- 7 傍聴人の数 0人
- 8 会議資料の名称
平成22年第2回国民健康保険運営協議会
- 9 発言の内容

会 長 それでは、規則によりまして、会長が議長を務めることになっておりますので、皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

また、本日の出席委員は13名で、過半数に達していますので、会議は成立となります。

会議録の署名人についてですが、議長指名でよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

会 長 異議なしとの声がありましたので、御指名を申し上げます。____委員と____委員に
お願いいたします。よろしくお願いいたします。

早速、議題に入らせていただきます。

時間の関係もございますので、報告事項の報告第1号の水戸市国民健康保険の状況に
ついてと報告第2号の国民健康保険制度改正については、一括して議題としたいと思っ
ます。

それでは、報告第1号と第2号について、事務局から説明をお願いします。

執行機関 (報告第1号説明)

(説明の主旨)

水戸市の国民健康保険の状況について、国保世帯、被保険者数、国保会計の収支、国
保税の収納状況、特定健診の実施状況等について説明。

国保の世帯数、被保険者数は、平成20年度の制度改正(後期高齢者医療制度の創設)
によって減少している。水戸市の世帯数、人口に対する国保の加入割合は、世帯数が約
4割、被保険者数が約3割の状況。

国保会計は、17年度以降、単年度の赤字が続いており、累積赤字については、21
年度の決算で20億円を超え、22年度見込では約25億円の赤字額が見込まれている。

国保税の収納状況は、21年度には81.39%まで落ち込み、全体として収納率は
低下傾向にある。

特定健康診査及び特定保健指導の実施状況については、目標とする受診率、実施率に
対し、実績の受診率、実施率は下回っている状況で、受診率向上が今後の課題。

執行機関 (報告第2号説明)

(説明の主旨)

国保制度の改正について説明。

主な内容は、(1)医療分、後期分、介護分の課税限度額の引上げについて、(2)
低所得者に対する国保税の軽減について、応益割合にかかわらず7・5・2割軽減を可
能とすることについて、(3)被保険者証への臓器提供に関する意思表示欄の設置につ
いて、(4)後発医薬品(ジェネリック医薬品)の普及促進について、(5)高齢者医
療制度改革会議の最終取りまとめ案について、(6)市町村国保広域化等支援方針につ
いて等。

会 長 ただいまの事務局からの説明に対しまして、御質問、御意見等ございましたら、よろ
しくお願いいたします。

委 員 1件確認させていただきたいんですが、さきほど市長から諮問いただいた諮問書につ

いてなんですが。

会 長 今は報告事項についてなので。

委 員 いくつかよろしいでしょうか。

国保が非常に大変だというのは、この数字からも分かるんですが、5億円くらい赤字が増えてしまい、来年になると7億円くらい赤字が増えてしまうということですが、その赤字を解消するために、市はどのような取組を実施したのかというのを、報告の中で具体的にこういうことをやりましたということを入れてもらえれば、それでもなおかつ大変なんですよということが分かると思うんですけども、単なる数字の羅列では、市の努力というか、こういうことをやっているけど、赤字が増えてしまうんですよということじゃないと、市民の理解はなかなか得られないんじゃないかと思うんですよ。市の取組が全然記載されてないので、そのところはどうかかなというのがまず1点。

もう1点は、所得が100万円以下の世帯が53%いるというような状況の中で、制度改正をして課税限度額を引き上げていくと、最終的には厚労省は93万円にするんだといったときに、今でさえ納められない人がいる中で、国保税を引き上げていくといったときに、もっともっと納めない人が出てきてしまうんじゃないかと。そういう危険性はあると思うんですけども、その辺を市のほうとしてはどのように考えているのかなど。この2点をお聞きしたいと思うんですが。

会 長 事務局、どうでしょうか。

執行機関 国保会計そのもののルールというのは、必要となる歳出に対して、国庫補助金とか市町村の一般会計繰入金等を除いては、全て国保税で賄うというのが基本的なルールとなっています。したがって、赤字にならないようにするには、収納率を上げて、医療費が伸びるようであれば国保税の税率を改正して数字を上げるという作業の繰り返しになるかと思います。

ただいまの説明の中で、税率改正については16年度に1回行っているんですが、その当時から国保の体質が弱いという問題を抱えてきたわけですが。昔の自営業者のような基盤の安定した国保というのが、年々低所得者の方が増えているということで、税負担が増えるという悪循環を繰り返しているということなんで、前から国保の体質が弱いという指摘はあったようなんですが、国のほうもなかなか考え方を国保に向けていくというのがなかったと思います。

水戸市としてはどんなことをやってきたんだということですが、収納率を上げていくということが必要だということで、その取組を毎年やってきてるんですが、そういう状況においても、経済的な悪化というのが非常に大きかったんで、年々下がってしまっているということです。

さらに、収入の部分ではそういうことなんですが、歳出の部分では、医療費の適正化

という課題があるわけですが、この件に関しましては、保健指導ということで、20年度から生活習慣病予防というような取組を医療保険者が行うということになりましたけれども、なかなかその辺の受診率も上がらないといった状況もあるわけなんです。PRというか、御理解いただくという意味では、どういったことをやってきたのかということもあると思いますので、今後の資料の作成に当たっては、どういったことということも含めて説明できるようにしたいと思います。

水戸市において、赤字額が増えてしまっているということがあるわけなんです。収納率の悪化というのが大きな課題であると御理解いただきたいと思います。それから、100万円以下の世帯の方が53%ということで、当然、納められない人が増えていくという問題もあります。

課税限度額の引上げという部分なんですけれども、協会健保の限度額が93万円ということに比べて、国保のほうは低いよというところで、国のほうではそれに合わせていくという動きもあるようです。課税限度額ですから、ある程度の所得がある方に対してのものであるという考え方です。低所得者の方に関しては、低所得者に対する軽減制度がありますので、これに基づいて拡大するという取組をやっていきたいと考えていますので、そういったことも含めて、今後の税率のあり方については、次の諮問事項のほうで説明していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

委員 最初の質問に対してですが、私は非常に危機的な国保会計じゃないかと思っているんです。ですから、この資料を見ると、危機感が感じられないんですよ。何が言いたいのかといえば、例えば市報なんかで、国保会計はこんな状況ですよ、納めてもらわないとサービスは低下しますよとか、そういうような市報での広報だとか、国保担当の窓口で案内をするとか、PRをやっていく必要があると思うんです。体質が弱いから仕方ないんだということではなくて、収納率の低下をストップさせるために、何かやっていかなければならないという危機感が出てしかるべきなのかなと思っているものですから、そういった新しい取組をぜひやっていただきたいという感じがしてんですけども。

会長 収納率が上がれば赤字が解消できるのであれば、収納率を上げればよいということを毎年の取組として言ってるけども。

執行機関 元の課税総額というのは大きなものですから、1%違うだけでも、数千万円の歳入不足ということになりますから、1%でも2%でも収納率を上げることによって、赤字額を縮小していくという形になりますから、これは当然上げていかなければならないというのは、大きな課題であるのは間違いないので、今年度の税率見直しということで、1年先送りというような形で、今年の1月に委員に協議いただきましたけれども、収納率を上げていくんだということで1年間やっていたわけなんです。資料で見ますと、10月現在では、トータルでは落ちてますが、現年度で若干上向いているということもあるわけなんです。なかなか景気が上向かないということも含めて、収納率が上

がないという状況であります。今後は、もっと力を入れて収納率を上げていかなければいけないと思います。

会 長 国保会計の広報等はやっているんでしょう。収納率が悪いとか。

委 員 私、専門的な立場から言ってよろしいでしょうか。今、話し方の講師をしているんですが、今の報告は早口で終わってしまったんですが、よく聞くと、ちゃんと説明してくださっているんです。ただ、全体的にいえることは、皆さんが説明するとき、自分が報告することばかりで、相手がいるということを忘れていることを講座の中で申し上げているので、広報の仕方でも何でも、自分たちがしてるということだけでなく、こういうふうにしたら相手がどう分かるかなという、まず言葉は相手に伝えるということをやっていないと、また同じことになると思うので。専門的なことで、会議とは関係ないんですが。

会 長 専門的なことだと、自分は分かっているから、それを知らない人に伝えるというのは大変なことなんですよね。広報でも、ただ広報を出せばいいということじゃなくて、広報を見た人がどう理解できるかということですよ。

委 員 言葉というのは、必ず相手がいるという一番大事なことを皆さん当たり前のことに思うというのは講座の中でやっていますので。

会 長 そういう意味で、広報も、見た方が分かるように。作る方は専門ですからね。

委 員 具体的に相手がイメージできるような例があれば、なおさらいいと思います。

委 員 ____委員のおっしゃること、もっと詳しくいうと、収納率を上げるために何かやっただけでしよう。そのことについての実績報告がないでしよう。市の方からいえば、やってませんじゃなくて、一所懸命やっていますよ。やっていますけど、上がってないんですよ。何か問題点があったら教えてくださいくらいのことがはっきり出ればね、報告としても聞いていて分かるんですよ。ただ数だけ並べても分からない。

同時に、書き方も、____委員が言っているように、細かくいうと、報告事項2号の2ページです。医療分、後期分、介護分のときに、軽減なし、6割軽減、4割軽減と並んでますよね。この並び方にしたって、軽減なしから4割軽減、6割軽減と並び替えてくれただけで、全然見方が違うんですよ。

だから、こう言うのは失礼だけど、相手の立場になって資料を作ってくれているのかと厳しく言いたくなってしまう。そうすると、もう少し皆さんに理解してもらえないかな。そうすると、どうしたらいいのと問い合わせたときに、答えがはね返ってくる。これじゃ今のところ答えの出しようがない。ただ聞いていて、そうか、また今年も

だめかと。その答えでは、あんまり意味がない。これくらい努力した、努力したけど、まただめなのね、そうしたら、一体何をやったらいいの、皆さん知恵出してよと。それでしょう、一番大事な会議の目的は、水戸市民の方たちに聞いてもらって、その方たちから多くの意見、アイデアが出てくる会議にしていかないと。

委員 この説明だけじゃなく、私たちも含めて説明をやらなきゃいけないと思いますので。

委員 私どもが分からなければ、その後ろにいる方は本当に分からないですよ。

会長 滞納繰越分は上がっていて、それをどういう努力をして上げたかということをお皆さんにね。

委員 上がらなかったというのも大事です。水戸市だけの取組じゃなくて、今は全国的な取組をやっているはずですよ。それをやっても上がってないんですよ。どうしてでしょうね。それは経済状態が悪いからですよ。それも一つの答えでしょうし、他に何かあるのかもしれない。その辺のところを分かるように皆さんに問いかけてくれば。

会長 他にございませんか。

委員 今話題になった収納対策について、私の上部団体から頂いた資料を見ますと、平成17年の2月に収納対策の緊急プランの策定等についてというのが出ているんですね。これを見ますと、滞納状況を解消するために、市役所さんの体制を強化することとか、徴収方法の改善についても九つくらい具体的な対策が載っているんです。国から出ている収納対策の例なんで、こういうものに基づいて、水戸市としてはこういう対策プランを作っておりますと、これについて具体的にこれはこうやってどうなったと。私なんかは職業柄、一番効果があるのは、皆さんの公共料金の引き落とし口座に、いわゆる口座振替を徹底して勧めるというのが、ものすごく効果が上がるんじゃないかと。市役所さんの負担も減るし、皆さん公共料金落ちなかったら生活できませんから、そういう具体的な方向が書いてあるんですね。こういったものをぜひお作りになって、それに基づいて、今年度はこのような活動をして、どうだったということをお示しすると、分かりやすいのかなという気がしますので、もしお作りになってなければ、水戸市が茨城県内のリーダーですから、水戸市さんがこういったものを作って、各市町村をリードすれば、他の市町村も同じようにやるんじゃないかと思っておりますので、もし作ってなければ、お作りいただいたらいいんじゃないのかなと思います。

会長 収納のほうはどうなの、こういうプランは。

委員 担当執行機関がせっかくいらしているのです。

会 長 公共料金の引き落としということもありましたけども。

執行機関 公共料金の引き落としということは、かなり効果があるということで、今年度は予算がつかなかったんですが、前年度までの2年間は、一番何がいいかということで、いろいろな市町村を照会したところ、金融機関さんとタイアップで進めていくのがいいということで、金融機関さんをお願いをしまして、口座振替の手続をしていただいたら手数料を払うという形で2年間実施したんですが、なかなかあまり効果がなくて、今年度は予算がつかなかったと。

今現在に関しましては、口座振替に関しましては、コールセンターということで、簡単な滞納に関しては嘱託員が電話をかけているんですが、その時に併せて口座振替のお願いをしているという状況なんですけど、なかなか思ったように口座振替が伸びないのが現状です。口座振替に関しては、そのような形でやっております。

実際に、私どもは市民税、固定資産税、軽自動車税、国保税をいっしょに集めておりますので、国保税だけを特段取り出してやっているわけではないんですが、ただ、一番手間はかけています。この4税の中で一番手間はかけているんですが、どうしても他の税に比べて収納率に差が出てきてしまうと。どういうところに問題があるのかなということなんですけど、住民税ですと、所得税と同じものを課税根拠として課税しているんですけど、所得税は所得があった中から税を引くんですが、住民税の場合は、その課税の根拠を基に次年度に税金をかけるんで、どうしてもタイムラグがあるんで、所得税に比べて若干収納率が落ちてしまう。国民健康保険に関しては、100万円以下の世帯が53%ありまして、低所得や収入が不安定ということなので、例えば、ちょっとした何かで納め忘れがあったりして、毎月3万円ずつ納めていたのが、来月6万円納めなければいけないとなったときに滞納が始まってしまふことが多いもんですから、その中で、口座振替の推進というのは効果があるのかなと。それから、コールセンターでの早期の納税勧奨というのを昨年度から始めております。また、納付の機会の拡大を図るということで、コンビニでの取扱いを始めたとか。

会 長 それは収納対策プランの中で、水戸市はそういうものを作っている中での一環として公共料金引き落としというものをやっているんでしょう。収納対策プランというのは、水戸でも作っているんだね。

執行機関 国保としてのプランではなくて。

会 長 国保も含めて収納対策プランという形で。

委 員 これは、国保の収納対策プランというのが国から出ているんです。せつかく国から出ているので、作ってあるのかなと思ひまして。

会 長 国保があるのは知っているのか。

執行機関 収納対策プランですよ。実際に作ったものは目にしていないんですが。

委 員 今の話ですと、そういうことをやってるよという報告が前から出ていけば、いろいろアイデアが出たんです。報告がないから、今までも出ないわけですよ。やっています、やっていますという報告が来ていて、収納率はさっぱり上がっていない、なぜなんだという、そのことについては話がない。これじゃ、いつまでやっても堂々巡りの会議だけで、あんまり効果はないでしょう。それが___委員から言われたことですよ。

会 長 滞納があると言っているけど、収納対策プランというのを立てて、収納といっしょになってやらないと、国保だけじゃなくて。ただ収納率を上げるのにどういったことをやっているのかということだけで、それも報告がないわけだから。

委 員 専門が違うんだから報告しなくていいんだということじゃなくて、市民の生活のために同じことが必要なんですから、やはりこういう会議では報告して出してくださいよ。こうしないと、いろいろ考えることができないでしょう。

それと、今の話で一つ問題なのは、国保は収納率が落ちるんだよということで、なぜだと。一番問題なのは、払えなくて病気になったときにお金をうんと払っているから、またその次にはもっと苦しくなるよということが見えますよね。それに対しても配慮しなければいけないことが出てくるわけだから、この会議に出てくるはずですよ、その問題が。でも、報告がないから出てきませんよ。

執行機関 収税課と相談して、収納対策の実施状況の資料をまとめることにして、委員にその資料を送るという作業をしたいと思います。

会 長 そういう資料ができるのであれば、また協議会がありますからね。

その他、御意見等はございませんか。

それでは、報告第1号 水戸市国民健康保険の状況について及び報告第2号 国民健康保険制度改正については、了承とすることよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

会 長 次に、諮問第1号 平成23年度国民健康保険税の税率等改正について、事務局より説明願います。

執行機関 (諮問第1号説明)
(説明の主旨)

平成23年度の国民健康保険税の税率等改正について、以下のとおり説明。

【税率等改正の主な内容】

- ・ 課税限度額の引上げ
- ・ 7・5・2割軽減の実施
- ・ 資産割額の廃止
- ・ 応能・応益割合の見直し（応能・応益割合を50：50とする。）
- ・ 国保税の総調定額の引上げは行わない。
- ・ 税率の改正とともに、国保税収納率の向上と医療費の適正化に引き続き取り組む。
- ・ 累積赤字が更に拡大することが予想されるため、解消に向けた取組について検討を進める。

会 長 ありがとうございます。

それでは、諮問第1号 平成23年度国民健康保険税の税率等改正について、事務局から説明をいただきました。

時間も経過しておりますが、事務局からの説明に対して、補足で説明をしてほしいということがございましたら、次回に御質疑、御意見等をいただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。何か補足的に説明が必要だという方。

委 員 次回のときでいいので、例えば10ページの表を見まして、3人世帯、2人世帯とか載っていますよね。これの大体の該当する人数とかパーセントがどれくらいなのか分かれば、いっしょに示していただきたい。

会 長 それは大丈夫なんですか、大体の数字は。

委 員 高額な1人世帯は10万円でしょう。その人は何人くらいいるか。

執行機関 所得段階別に3人世帯が何世帯、そういう資料でよろしいでしょうか。固定資産税を持っている世帯も、出せれば出したいと思います。

委 員 老人が多いのかどうかというのね。独居老人のことがありますから。

執行機関 年齢別と所得階層のものはリンクできないかと思うんですが、年齢別の人数は出せるかと思うんですが、その年齢の方がどの所得階層かというのは、統計的に厳しいです。

委 員 一つだけクレームをつけておきます。資料3の3ページの医療費の適正化についてですが、特定健診の受診率向上、これは賛成ですけど、レセプト点検体制の強化とはどういう意味ですか。

執行機関 1次審査という形では国保連合会が行っているんですが、2次審査という形で各市町村が行うということになっておりまして、専門職ということで、嘱託員を配置してやっているんですが、水戸市の場合は、処理件数に対して、人数が少ないという御指摘を受けているということですから、この体制を強化したいと考えているところです。

委員 私どもの立場から言うと、今はほとんど電算なんです。そうすると、その人たちが更に点検するためのマンパワーを雇ったときのほうが、はるかにお金がかかるんじゃないかと感じるんですが。電算で全部チェックされてるわけですよ。そういう試算をしているのかなど。

執行機関 レセプトのオンライン化ですか。

執行機関 オンライン化に関しては、今年の4月からレセプトの電算化ということになりまして、電算化することによって、事務効率が高まっている部分はあるかと思うんですが、人間の目視という形で点検する項目もあるということですので、点検員がパソコンのディスプレイを見ながら点検するという作業を行っております。

会長 もし何かありましたら、2回目のときに。

それでは、以上をもちまして、本日の運営協議会を終了させていただきたいと思いません。

年が明けての1月12日に次回の開催を予定しております。年末年始でお忙しいとは思いますが、もう一度資料にお目通しいただき、年明けの12日に審議を行い、19日には市長に答申をしたいと考えております。皆様の協力をお願いしたいと思います。

長時間にわたり、御協力ありがとうございました。